

与 論 町 長

殿

与論町教育委員会教育長

与論町議会議長 高田 豊繁

令和 3 年度与論町各会計決算審査意見の申入れについて

町議会の活動につきましては、かねてから多大な御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、令和 4 年第 3 回与論町議会定例会において実施した令和 3 年度与論町各会計決算審査の結果、町議会としての意見を集約決定しましたので、下記のとおり申し入れます。

つきましては、今後の行財政運営の改善に役立て、決算審査の意義や目的が果たされるよう御配慮ください。

記

町議会としての意見

- 1 ふるさと納税については、寄付者や返礼品など、細やかな分析が必要である。今後の特産品開発や、販路拡大など、また、地域おこしへの足掛かりとなる多くの情報が得られるものと考えられ、それらを生かして地域産業の活性化に取り組むこと。
- 2 税金の徴収率が下がっていくことが無いよう徴収員の配置や、週報・立て看板などを活用し徴収率や、納税意識の向上に努めること。  
税は公平公正でなければならないので、不納欠損、時効にならないよう気を付けること。  
一人一人の滞納者の実情を把握し十分に気を付けて業務を進めること。
- 3 業務量や人員確保、待遇改善など、各課において様々な問題がある。問題を放置するのではなく、一つ一つの課題を解決するための取り組みが必要であり、役場全体で働き方や、働きやすい職場環境づくりへの改善に努めること。
- 4 野良猫の糞害問題が多く発生しており対策が必要と考えられる。  
農業用廃ビニールの処理など現在島外に処理を依頼しているゴミの処分について、今後処理受け入れについて事情が変化することが考えられるものは、関係各課が連携し、急な変化に対し備えが必要であることから、本町内での処理も含めて検討すること。 裏面へ

- 5 与論高校存続のため留学制度の充実が必要である。今後留学者の確保のためには、特色のある教育が必要と考えられる。そのため、中高一貫教育においては、相互乗り入れ授業を活発に行うことや特色のある海洋教育の充実を図って行くことが必要である。  
さらに、住環境の整備なども検討し関係各所と調整していくことが必要と考えられる。  
給食センターの建設方法については、民間活力の利用などあらゆる選択肢を検討して進めてもらいたい。
- 6 浚渫した砂の海浜投入時は、異物が混入し怪我することがないように注意をすること。  
公営住宅居住者への住居周りの環境整備については、居住者による除草作業の啓発とともに、プライバシーへの配慮について留意していただきたい。  
空港・港湾における検温業務委託への指導監督が必要である。  
道路工事等は、緊急性や、交通量の多い箇所から取り組み、交通事情等を考慮し、極力短時間で済むように配慮すること。
- 7 牛糞尿の堆肥化处理においてYM菌が本町では最も有効と思われる。関係各課で連携し早急な取り組みが必要であり準備を進めること。  
漁業においては、離島漁業再生支援交付金等を活用し有効な種苗放流に取り組んでももらいたい。
- 8 農道や、圃場整備における法面の整備について簡単に崩壊がないよう施工に注意し、地権者や地域の要求に応える努力をすること。
- 9 デジタルマーケティングの更なる活用を進めまた、持続可能な観光地としての方向性、取り組みを考えると共に、地域における問題点、宿泊業者や、観光関連事業者の意見を拾い上げ新たな対策、支援策を進めて戴きたい。  
観光地としてのマネジメント・社会経済的な持続可能性、文化面からの持続可能性、観光地化の持続可能性について総体的に推し進め観光事業全体が上向きになるように努力すること。  
委託する事業の契約は、分散できるものは分けて、委託した事業については管理監督を徹底して進めてもらいたい。
- 10 水道事業は緊急性の高い勤務内容であることから、時間外勤務手当については、適切な対応を図ることが必要である。水道料徴収について滞納金が発生しない努力をすること。淡水化プラントの老朽化に伴う更新計画について手遅れとならないよう計画を進めること。